

暮らしのお知らせ

パトロールや取り締まりを強化

年末年始特別警戒

警察では、毎年12月10日～1月3日を年末年始特別警戒取り締まり期間として、パトロールや交通指導取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪や交通事故の被害に遭わないよう注意しましょう。

電話詐欺対策

留守番電話や警音・通話録音機能の設定をする

○「還付金がある」"今日中にATMに行けば手続きできる"などの電話があったら、家族や警察、市役所に相談する

自転車・オートバイ盗難対策

○防犯登録をする
○駐輪する際は、短時間でも必ず施錠し、さらにワイヤー錠などで二重ロックをする

自動車盗難対策

○照明や防犯カメラが設置されているなどの防犯対策がされた駐車場を利用する
○警報装置やGPS追跡装置など

盗難防止機器を活用する

空き巣などの侵入窃盗対策

○窓ガラスに防犯フィルムを貼るか防犯ガラスに替える

○音が出る玉砂利を敷き、センサーライトや防犯カメラを設置する

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

気軽に相談してください

人権週間

毎年12月4日～10日は人権週間です。市では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・性的少数者などを巡る人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月行っています。秘密

は厳守されますので、気軽に相談してください。

詳細は「困りごと・悩みごと相談室(15ページ)」で確認してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

工事費の3分の2を補助

崖地の整備

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。

補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画する時は土木課(市役所5階 ☎20・1550)に相談してください。

対象は次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額は工事費の3分の2(上限750万円)。騒音地域は工事費の90パーセント(上限1、1

25万円)

※くわしくは土木課へ。

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを利用して住民票などや税務証明書を取得できます。市役所の閉庁時でも毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。

利用には、事前に暗証番号(カード発行から5回目の誕生日まで有効)の設定が必要です。暗証番号を設定・更新していない人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で手続きできます。

なお、マイナンバーカード普及促進の取り組みとして、令和8年3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していますので、利用してください。

住民票など

取得できる証明書は住民票(マイナンバー・住民票コード・住所

の履歴を記載した物を除く)、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に住民記録と本籍がある人のみ)

必要な物はマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

税務証明書

取得できる証明書は最新年度分の課税証明書・非課税証明書・所得証明書

対象は証明書の発行年度の1月1日から取得日時点まで継続して市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

○確定申告や市・県民税申告をした
○給与所得がある
○年金を受給している

必要な物はマイナンバーカード
マイナンバーカードに関連する業務停止日

機器点検のため、毎月第3土曜日の翌日は、マイナンバーカードの交付や電子証明書の発行・失効などの手続きができません。

※くわしくは、税務証明書については市民税課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。

小規模事業者・創業者を対象に

利子補給制度

市では、日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善資金や新創業融資制度の融資を受けた事業者に利子補給を行っています。

対象 平成29年4月以降に日本政策金融公庫から次のいずれかの資金融資を受けた事業者

- 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
- 新創業融資制度

利子補給率 年0.5パーセント
または償還利子の約定年率の2分の1のいずれか低い利率

利子補給対象期間 令和5年1月1日～12月31日
申請方法 1月10日(水)～31日(水)に
商工課(市役所4階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page315600.html>)にある申請書に必要書類を添えて商工課へ

ity.narita.chiba.jp/download/page315600.html)にある申請書に必要書類を添えて商工課へ

※市税を滞納していないなどの条件があります。くわしくは同課(☎20・1692)へ。

利用料の一部を補助

認可外保育施設

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助しています。

対象 市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になった後の最初の3月31日までにある子)の保護者

対象となる利用料 認可外保育施設に支払った10～12月分の利用料

申請書配布場所 保育課(市役所2階)・市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page284000.html>)

申請方法 12月15日(金)～28日(木)(当日消印有効)に申請書と必要書類を直接または郵送で保育課(〒2806-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

危険運転はやめましょう

冬の交通安全運動

冬の交通安全運動が12月10日(日)～19日(火)に行われます。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

11月1日(水)～15日(水)

- 1日 総合教育会議
- 2日 環境審議会
- 3日 文化の日千葉県労者表彰表彰式
- 4日 八生地区敬老会
NARITA花火大会in印旛沼
- 5日 三里塚コミセンまつり
- 7日 農政座談会
- 8日 道路整備促進期成同盟会全国協議会要望活動
- 9日 首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議街頭キャンペーン
成田ブランド推進会議
- 10日 成田用水事業推進協議会総会
国際医療福祉大学・印旛市郡医師会・成田市医師団地域連携連絡会議
- 12日 成田POPラン大会
子ども会まつり
- 13日 こども茶論in遠山小
防犯まちづくり推進協議会
- 14日 成田市表彰式
納税表彰式
- 15日 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会要望活動



成田POPラン大会で(12日)

年末にかけて交通事故が多くなる時期です。交通ルールを再確認して、事故の防止に努めましょう。重点目標は次の3つです。

- 飲酒運転の根絶
 - 夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上
 - 自転車などのヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
- ※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

意見を募集します

印旛沼流域関連 公共下水道事業計画

市では、印旛沼流域関連公共下水道事業計画の変更案を公表し、意見を募集しています。

閲覧場所 下水道課(市役所5階)
意見の提出方法 12月14日(木)必着(までに、閲覧場所にある意見提出書を直接・郵送・FAX

・Eメールのいずれかで下水道課(〒2806-8585 花崎町760 FAX24-4354 Eメール gesui@city.narita.chiba.jp)へ

結果の公表 市の考えと併せて市ホームページに掲載

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

市ホームページから活用を

門松カード

例年配布していた門松カードは、省資源化の取り組みの一つとして、昨年度をもって、印刷した物の配布を終了しました。

門松カードは市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page0146_00037.htm)からダウンロードできますので活用してください。



※くわしくは公園緑地課(☎20・1592)へ。

関心を持ち認識を深めよう

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

この機会に、この問題に関心をもち、認識を深めましょう。

※くわしくは県政策企画課(☎043-2223-2203)へ。

健康被害に気を付けて

PM2.5への注意喚起

大気中に長期間浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5（微小粒子状物質）といいます。

PM2.5は粒径が小さいことから肺の奥深くまで入りやすく、体へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

県からPM2.5について注意喚起がされた時は、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせします。

その際は、外出や屋外での長時間の激しい運動を控える、呼吸器系や循環器系の疾患のある人、子ども、高齢者は特に注意するなど対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課 ☎20・1532へ。

年末年始は連休します

オンデマンド交通

12月29日(金)～1月3日(水)はオンデマンド交通を連休します。連休期間は利用予約の電話も受け付け

できません。

年始の利用予約は1月4日(木)から受け付けます。

※くわしくは高齢者福祉課 ☎20・1537へ。

年内の依頼は19日まで

し尿のくみ取り

年内のし尿のくみ取りを希望する人は、12月19日(火)までに申し込んでください。なお、12月は依頼が集中するため、希望する日に作業できない場合があります。

※くわしくは環境衛生課 ☎20・1531へ。

搬入・申し込みは早めに

年末のごみ出し

年末は大掃除などでごみが増える時期です。ごみの中には、紙類や衣類など、資源物としてリサイクルできる物が多く含まれています。正しく分別してごみを減らしましょう。

ごみの収集

成田富里いずみ清掃工場・リサイクルプラザは12月30日(土)まで開

場していますが、年末は大変混み合います。ごみを直接搬入する場合は早めをお願いします。

年末年始のごみ収集の詳細は、広報なりた12月15日号に掲載します。

粗大ごみの回収

粗大ごみの回収申し込みは、12月28日(木)まで受け付けています。年内の回収を希望する人は、早めに成田富里いずみ清掃工場 ☎36・1689へ申し込んでください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

原案の縦覧と説明会の開催

成田都市計画

下福田地区地区計画について、原案の縦覧と意見の提出ができます。また、説明会を行います。

原案の縦覧と意見の提出

期間 12月5日(火)～19日(火)
縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

意見を提出できる人 利害関係者

意見の提出方法 12月26日(火)当日消印有効)までに同課にある

意見提出用紙を直接または郵送

で都市計画課(〒286・8585 花崎町760)へ

説明会

日時 12月9日(土)午後3時から
会場 市役所6階中会議室

※説明会への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同

課 ☎20・1560へ。

12月15日に発送します

介護保険給付費等通知書

年一回、介護サービスを受けている人に介護保険給付費等通知書を発送しています。

これは、どのようなサービスを受けるのくらい利用したかをお知らせするものです。

給付費等通知書が届いたら、サービス事業所の利用票や領収書などと併せて確認してください。

※くわしくは介護保険課 ☎20・1545へ。

市制施行70周年記念

ご当地ナンバープレートの交付

市制施行70周年記念事業のロゴマークがデザインされた、原動機

付自転車のナンバープレートの交付を開始します。

新たに登録する原動機付自転車への交付だけでなく、希望する人は無料で従来標識(ナンバープレート)から新標識への交換ができます。

なお、標識番号は申請順で交付します。午前8時30分時点で申請者が多数いる場合は抽選により申請順を決定します。

受付開始日 1月4日(木)

対象車種 第一種・第二種原動機付自転車(甲・乙)

交付枚数 300枚

受付場所 市民税課(市役所2階、

下総・大栄支所

※従来標識から新標識へ交換する場合は、標識番号が変わります。

くわしくは市民税課 ☎20・1513へ。

